

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年7月24日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和6(2024)年労働環境等調査業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6(2024)年9月2日(月)から令和7(2025)年1月31日(金)まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有する者又は入札時点で資格取得見込みである者であること。
- (3) 令和6(2024)年8月21日(水)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 過去5年間(平成31(2019)年度から令和5(2023)年度まで)に、1(1)の業務と同等の業務を請け負い、適正に履行した実績を有する者であること。
なお、「同等の業務」とは、調査においてデータ入力及び未回答事業所への催促や疑義照会を行うとともに、その結果について集計作業(単純集計及びクロス集計)や報告書の作成を行うものをいう。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県産業労働観光部労働政策課労働経済・福祉担当 電話 028-623-3217
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和6(2024)年7月24日(水)から令和6(2024)年7月31日(水)まで入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和6(2024)年8月21日(水)午後2時までに、電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び方法

令和6(2024)年8月21日(水)午後3時

栃木県産業労働観光部労働政策課(栃木県庁本館6階)

上記日時に、上記の場所において、電子入札システムにより開札を行う。

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日(土曜日及び日曜日を除く。)までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(5) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

なお、入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(6) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）の定めるところによる。

（労働政策課）